

青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則（第9条第4項）

イ 直近三事業年度新規学卒等採用者の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数

年度	採用者数	離職者数
2022年度	1	0
2023年度	1	0
2024年度	1	0

ロ 男女別の直近三事業年度新規学卒等採用者の数

年度	男性	女性
2022年度	1	0
2023年度	1	0
2024年度	1	0

ハ 直近の三事業年度に採用した青少年である労働者（直近三事業年度新規学卒等採用者を除く。）の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数

年度	採用者数	離職者数
2022年度	1	0
2023年度	1	0
2024年度	1	0

ニ その雇用する労働者の平均継続勤務年数

14.5年（2025年4月1日時点）

ホ その雇用する労働者に対する研修の内容

- ・新人社員集合研修
- ・生産部門専門教育
- ・工場実習
- ・開発部門基礎教育
- ・入社3年目研修
- ・中堅社員研修
- ・新任監督者研修
- ・新任管理者研修
- ・部門間交流研修

ヘ その雇用する労働者が自発的な職業能力の開発及び向上を図ることを容易にするために必要な援助の有無並びにその内容（チに掲げる事項を除く。）

あり：・外部セミナーへの参加（ビジネススキル研修）・資格取得補助・通信教育費補助

ト 新たに雇い入れた新規学卒者等からの職業能力の開発及び向上その他の職業生活に関する相談に応じ、並びに必要な助言その他の援助を行う者を当該新規学卒者等に割り当てる制度の有無

あり：ブラザー制度（先輩社員による技術指導）、保健師や産業医によるメンタルケア等

チ その雇用する労働者に対してキャリアコンサルティングの機会を付与する制度の有無及びその内容なし

リ その雇用する労働者に対する職業に必要な知識及び技能に関する検定に係る制度の有無並びにその内容あり：資格取得補助

ヌ その雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度における平均した一月当たりの所定外労働時間

12.0時間 (2025年4月1日時点)

ル その雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度において取得した有給休暇の平均日数

16.7日 (2024年度実績)

ヲ 育児休業の取得の状況として、次に掲げる全ての事項

項目	男性	女性
育休取得者数	3	1
取得対象者数	4	1
育休取得率	75%	100%

ワ 役員に占める女性の割合及び管理的地位にある者に占める女性の割合

役職	男性	女性	女性の割合
役員	1	1	50%
管理職	16	1	6%